

軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書
（原動機付自転車・小型特殊自動車）

令和 年 月 日

あて先 瀬戸市長

つぎのとおり申告（報告）及び申請します。

申告の理由		種 別		標識番号	瀬戸市
新 規	変 更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
☐ 購 入 ☐ 譲受け ☐ 転 入 ☐ その他 ()	☐ 所有者 ☐ 使用者 ☐ 住 所 ☐ 標識番号 ☐ その他 ()	☐ 第一種一般原付 (総排気量0.05L/定格出力0.6kW以下) ☐ 第一種一般原付 (総排気量0.125L以下∧最高出力4.0kW以下) ☐ 第一種特定原付(定格出力0.6kW以下) ☐ 第二種乙 (総排気量0.09L/定格出力0.8kW以下) ☐ 第二種甲 (総排気量0.125L/定格出力1.0kW以下) ☐ ミニカー	☐ 農耕作業用 ☐ フォークリフト ☐ その他 ()	納税義務発生年月日	令和 年 月 日
				旧標識番号	

納税（申告・報告）義務者	☐ 所有者	住所又は所在地	〒□□□□—□□□□□ 瀬戸市			所有形態		1. 自己所有 5. その他 ()				2. 所有権留保 ()		3. 商品車		4. リース車	
		マンション・アパート名				主たる定置場		1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ ()									
		(フリガナ) 氏名又は名称				※ () 内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入		2. ()									
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号			車 名		型式及び年式		原動機の型式							
								型 式									
						車台番号		型式認定番号		総排気量又は定格出力							
									L , CC kW								
						長 さ	幅		最高速度		最高出力						
						cm	cm		km/h		kW						
	☐ 使用者	住所又は所在地	〒□□□□—□□□□□ 瀬戸市			販売証明書	上記 ☐ 原動機付自転車・ ☐ 小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。										
マンション・アパート名					令和 年 月 日												
(フリガナ) 氏名又は名称					住所又は所在地												
届出者	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号			氏名又は名称											
					電話番号												
	住所又は所在地				※販売証明書及び譲渡証明書の記載方法は裏面を参照してください。												

該当する ☐ にレ印を付けてください。	当該車両については、以下のとおり相違ありません。															
	☐ 改造した場合 ⇒ ☐ 車輪数変更 () 輪から () 輪に変更 ☐ 排気量等変更 () cc /kWから () cc /kWに変更 ☐ その他 (具体的に記入してください。) () ☐ ミニカー登録の場合 ⇒ 車輪数 () 輪 車室の有無 (有 ・ 無) 輪距50cm超 (有 ・ 無)															

住民基本台帳の登録地が住所と異なる場合																受付印		
※処理欄 (添付書類)	☐ 販売証明書 ☐ 譲渡証明書 ☐ 廃車受付（証明）書 ☐ 石刷り				個人番号	個人・住登外法人												
	☐ 改造証明書 ☐ その他 ()				電算入力日							照合						

第三十三号の五様式（第十六条関係）※記載のしかたは裏面の記載要領をご覧ください。

第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当する項目の□（チェック欄）にレを記入すること。
なお、「種別」の欄については、該当箇所の□（チェック欄）のいずれか1つのみにレを記入すること。
- 3 「納税（申告・報告）義務者」の欄については、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「納税（申告・報告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当する項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場の位置が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「最高出力」の欄は、総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
- 10 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡した者が、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであつて、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- ・原動機の定格出力が0.6kW以下であること。
- ・長さ1.9m以下、幅0.6m以下であること。
- ・最高速度が20km毎時以下であること。